

# 「ひょうご ほっとかナイト」認定制度 実施要綱

令和7年6月5日施行

## (目的)

第1条 本認定制度は、兵庫県内の市区町社会福祉法人連絡協議会（以下「ほっとかへんネット」）が、制度のはざまを含めた多様な住民ニーズに対応するとともに、利用者を含む当事者や住民の活動・活躍を支援する取組みの普及・促進をもって、「誰も取り残されない地域共生社会」の実現に寄与することを目的とする。

## (ひょうご ほっとかナイトの認定)

第2条 ひょうご ほっとかナイトとは、市区町域において「地域における公益的な取組」を進めるほっとかへんネットのうち次条の要件に該当するものであって、兵庫県知事、兵庫県社会福祉協議会会長及び兵庫県社会福祉法人経営者協議会会長（以下「三者」）の認定を受けたものをいう。

## (認定要件)

第3条 ひょうご ほっとかナイトの認定は、設立から5年以上の活動実績があり、かつ市区町域の社会福祉法人が概ね7割以上加入するほっとかへんネットであり、次の3つの必須項目全て及び選択項目のうち2つ以上の事業に取り組んでいることを要件とする。

### 【必須項目】

- ① 関係機関・団体との協議・意見交換の実施（年2回以上）
- ② 地域と連携した災害福祉支援の体制づくり
- ③ 定期的な情報発信・啓発活動に関する取組み

### 【選択項目】

- ① 権利擁護を推進する体制づくり
- ② 子どもの主体的な活動支援や子どもへの支援体制づくり
- ③ 食のセーフティネットの体制づくり
- ④ 孤立しがちな人々の居場所づくりや参加・活躍支援の体制づくり
- ⑤ その他、地域の住民ニーズに即し、地域と協働した取組み

(認定の申請)

第4条 認定を受けようとするほっとかへんネットの代表者は、「ひょうご ほっとかナイト認定申請書」(様式第1号)及び「ひょうご ほっとかナイト認定要件確認書」(様式第2号)を作成し、その他の必要な書類とともに、兵庫県社会福祉協議会に提出する。

(審査)

第5条 別に定める審査会において、申請に係る書類の審査を行う。

(認定)

第6条 審査会において、ひょうご ほっとかナイトと認めるに相応しいと決定した場合、三者がこれを認定する。

(認定証の交付)

第7条 三者は、前条の規定により、認定したほっとかへんネットの代表者に対し、認定証を交付する。

(実績報告)

第8条 認定を受けたほっとかへんネットは、毎年度の事業終了後、速やかに報告書等を兵庫県社会福祉協議会に提出する。

(認定の取消)

第9条 審査会は、事業を今後継続して実施できない場合又は認定を受けたほっとかへんネットがその実績等に照らし、認定を続けることが不相当と認めるときは、認定を取り消すことができる。

2 前項に規定する認定の取消を受けたほっとかへんネットは、速やかに認定証を三者に返納しなければならない。

(補足)

第10条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

(様式第1号)

令和 年 月 日

兵庫県知事 様

兵庫県社会福祉協議会会長 様

兵庫県社会福祉法人経営者協議会会長 様

(社会福祉法人連絡協議会名)

(代表者名)

## 「ひょうご ほっとかナイト」認定申請書

標記の認定を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

[申請者について]

|                  |        |                |
|------------------|--------|----------------|
| 社会福祉法人<br>連絡協議会名 |        |                |
| 所在地<br>(事務局)     | 〒      |                |
| 加入会員数            |        | (市区町内の社会福祉法人数) |
| 連絡先              | 担当者氏名  |                |
|                  | 電話     |                |
|                  | F A X  |                |
|                  | E-mail |                |

※添付資料として、以下の書類を提出すること

- ①会則、②役員名簿、③前年度の事業報告、決算書、④当該年度の事業計画、予算書、⑤その他の関係資料

※認定後は、認定結果を兵庫県及び兵庫県社会福祉協議会のホームページに掲載することに同意します。

(様式第2号)

令和 年 月 日

## 「ひょうご ほっとかナイト」認定要件確認書

次の事業を実施しており、認定の要件を満たしています。

|   |   |
|---|---|
| 社会福祉法人<br>連絡協議会名                                      |   |
| <b>必須項目の実施<br/>の内容</b><br>※□がある箇所は、該当するものにチェック        | <p>①関係機関・団体との協議・意見交換の実施（年2回以上）<br/>（概要説明（意見交換の目的、構成員、回数等））</p> <p>②地域と連携した災害福祉支援の体制づくり<br/><input type="checkbox"/>DWA Tの登録、研修の実施等<br/><input type="checkbox"/>災害時の相互支援協定の締結<br/><input type="checkbox"/>地域組織等と連携した防災訓練の実施<br/><input type="checkbox"/>その他（ ）</p> <p>③定期的な情報発信・啓発活動に関する取組み<br/><input type="checkbox"/>チラシ、パンフレット等<br/><input type="checkbox"/>広報誌等<br/><input type="checkbox"/>ホームページ<br/><input type="checkbox"/>SNS<br/><input type="checkbox"/>その他（ ）</p> |
| <b>選択項目の実施<br/>の内容</b><br>※該当する項目にチェックし、（ ）に事業名と概要を記載 | <p><input type="checkbox"/>権利擁護を推進する体制づくり<br/>（ ）</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの主体的な活動支援や子どもへの支援体制づくり<br/>（ ）</p> <p><input type="checkbox"/>食のセーフティネットの体制づくり<br/>（ ）</p>  |

|  |   |
|--|---|
|  | <input type="checkbox"/> 孤立しがちな人々の居場所づくりや参加・活躍支援の体制づくり<br>( ) |
|  | <input type="checkbox"/> その他、住民の地域ニーズに即し、地域と協働した取組み<br>( )    |